

2023 年 5 月 29 日

2022（令和4）年度

事業報告書

学校法人京都橘学園

2022（令和4）年度事業報告書

目次	頁
□法人の概要	
Ⅰ. 法人の概要	3
（１）基本情報	3
（２）建学の精神	3
（３）学校法人の沿革	3
（４）設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地）	7
（５）学校・学部・学科等の学生数の状況	7
（６）収容定員充足率	10
（７）役員の概要	10
（８）評議員の概要	10
（９）教職員の概要	11
□事業の概要	
Ⅰ. 2022 年度事業の進捗状況	12
Ⅱ. 京都橘学園の事業報告	12
（１）学園を支えるガバナンス体制整備	12
（２）学園のブランド力の強化	12
（３）教育研究と経営を支える職員育成	13
（４）京都橘高等学校と京都橘大学との教育連携	13
（５）たちばな大路こども園と京都橘大学との教育保育連携	13
Ⅲ. 京都橘大学の事業報告	13
（１）学部学科の開設	13
（２）教学改革の推進	14
（３）研究活動と研究支援活動の推進	15
（４）学生支援の推進	15
（５）就職支援の推進	16
（６）産学公地域連携の推進	16
（７）広報活動及び学生募集の推進	16
（８）キャンパス整備の推進	16
Ⅳ. 京都橘中学校・高等学校の事業報告	17
（１）文武両道の学校づくりと社会に貢献する人材育成	17
（２）進学実績で生徒募集域でトップ 50 に入る高校の実現	17
（３）日本一を目指すクラブの育成	17
（４）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築	18
（５）伏見桃山の地で安定した学校づくり	18
Ⅴ. たちばな大路こども園の事業報告	18
（１）安定した教育保育の提供	18
（２）こども園職員の資質能力の向上	18
（３）子育て支援事業の実施	18
Ⅵ. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	19

□財務の概要	
Ⅰ.財務（決算）の概要	20
Ⅱ.財務の経年変化	21
Ⅲ.その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等	24

法人の概要

I. 法人の概要

2023 年 3 月 31 日現在

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人京都橘学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

電話：075-571-1111/FAX 075-574-4122

HP：<https://www.tachibana-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

「力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん」

京都橘大学と京都橘中学校・高等学校の前身は「京都女子手芸学校」（1902 年設立）です。創立者である中森孟夫は、青年時代、小学校で教鞭をとる傍ら、村の青年を集めて夜学を開き読み書きを教えました。この経験の中で中森は若者への教育の大切さに思い至りました。そして、17 歳で京都に遊学し、当時、近代化にとって不可欠な知識だった簿記を教える「泰西簿記学校」を 23 歳で設立しました。その後、女性が経済的に自立（自営独立）することの重要性を認識し、「女子のための実業教育（技芸教育）の学校」として刺繍や裁縫を教える「京都女子手芸学校」を創設しました。同校は良妻賢母主義の女子教育が中心だった当時であって、珍しく、同時に社会的に意義ある学校でした。後に中森は同校を離れますが、場所や校種は変えつつも生涯一貫して学校教育に力を注ぎました。

中森孟夫は一貫して「変化の激しい時代においてこそ、自営独立するためにも知識と技能を修得することが大事である」と考えました。また、「学習者の自然と湧き出てくる要求に応えることが私の使命である」とも考え、生涯教育に情熱を注ぎ、多くの学校設立に取り組みました。

京都橘学園の建学の精神である〈力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん〉には、こうした中森の想いが端的に現れています。

本学園の教育内容は中森の時代から今日に至るまで大きな発展を遂げました。しかし、「生徒学生に自立して生きる力を付けたい」という想いは、今日まで変わることなく脈々と引き継がれています。

(3) 学校法人の沿革

1902(明治 35)年 5 月 2 日	中森孟夫が京都女子手芸学校を京都市上京区上長者町下る二丁目に創立 小学校教員講習部、師範学校予備女子部併設
1904(明治 37)年 10 月	「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部開設
1908(明治 41)年 4 月	財団法人となる
1909(明治 42)年 11 月	京都女子商業学校を併設
1910(明治 43)年 3 月	京都高等手芸女学校と改称
1943(昭和 18)年 3 月 31 日	中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科設置
1944(昭和 19)年 7 月	京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出

1947(昭和 22)年 4 月 1 日	新制中学校認可校名: 中立売中学校
1948(昭和 23)年 4 月 1 日	新制高等学校認可校名: 京都手芸高等学校
1949(昭和 24)年 4 月 1 日	京都手芸高等学校に商業科課程設置 中学校名を京都手芸女子中学校に改称
1951(昭和 26)年 3 月 6 日	財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更
1954(昭和 29)年 9 月 1 日	橘和洋裁学院設立認可
1957(昭和 32)年 5 月 1 日	校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校へと変更
1958(昭和 33)年 4 月 1 日	京都橘女子高等学校に普通科課程設置
1967(昭和 42)年 1 月 23 日	橘女子大学設置認可
1967(昭和 42)年 4 月 1 日	橘女子大学開学文学部(英文学科・国文学科・歴史学科)
1972(昭和 47)年 4 月 1 日	橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科へと変更
1974(昭和 49)年 4 月 1 日	京都橘女子中学校、生徒募集を停止
1976(昭和 51)年 5 月 15 日	京都橘和洋裁専門学校設立認可
1983(昭和 58)年 4 月 1 日	京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置
1985(昭和 60)年 4 月 1 日	京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校、京都市伏見区桃山町伊賀 50 に移転
1986(昭和 61)年 4 月 1 日	京都橘和洋裁専門学校休校
1987(昭和 62)年 3 月 31 日	京都橘女子中学校廃止
1988(昭和 63)年 4 月 1 日	校名を「橘女子大学」から「京都橘女子大学」へと変更
1992(平成 4)年 12 月 3 日	京都橘女子大学女性歴史文化研究所開設
1993(平成 5)年 10 月 20 日	京都橘和洋裁専門学校を廃校
1994(平成 6)年 3 月 16 日	京都橘女子大学大学院開設(文学研究科・歴史学専攻)設置認可
1994(平成 6)年 4 月 1 日	京都橘女子大学大学院開設(文学研究科・歴史学専攻)
1995(平成 7)年 3 月 14 日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として適合判定される
1995(平成 7)年 4 月 1 日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として加入登録
1995(平成 7)年 12 月 22 日	京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻認可
1996(平成 8)年 4 月 1 日	京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻開設
1996(平成 8)年 12 月 19 日	京都橘女子大学文学部文化財学科設置認可
1997(平成 9)年 4 月 1 日	京都橘女子大学文学部文化財学科開設
1998(平成 10)年 12 月 22 日	京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程認可
1999(平成 11)年 4 月 1 日	京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程開設
1999(平成 11)年 5 月 21 日	京都橘女子高等学校、男女共学化に伴う校名変更認可 新校名: 京都橘高等学校
1999(平成 11)年 9 月 27 日	京都橘女子大学文学部英語英文学科、国文学科の名称変更認可 新学科名: 英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科
2000(平成 12)年 4 月 1 日	京都橘女子高等学校、男女共学新校名: 京都橘高等学校 京都橘女子大学英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科へ名称変更
2000(平成 12)年 12 月 21 日	京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)設置認可
2001(平成 13)年 4 月 1 日	京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)開設

2002(平成14)年3月29日	京都橘女子大学大学院文学研究科専攻名称変更(文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻)認可
2002(平成14)年4月1日	京都橘女子大学大学院文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻名称変更
2002(平成14)年12月19日	京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)認可
2003(平成15)年4月1日	京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)開設
2004(平成16)年11月17日	京都橘女子大学文化政策学部現代マネジメント学科設置届出受理
2004(平成16)年11月30日	京都橘女子大学看護学部(看護学科)設置認可
2004(平成16)年12月9日	京都橘女子大学看護学部看護学科が保健師助産師看護師学校の指定を受ける
2005(平成17)年4月1日	学校法人の名称を「京都橘女子学園」から「京都橘学園」へ、 京都橘女子大学から「京都橘大学」へ、「京都橘女子大学大学院」から「京都橘大学大学院」へと変更 京都橘大学看護学部看護学科開設 京都橘大学文化政策学部現代マネジメント学科開設 京都橘大学「看護実践異文化国際研究センター」設置
2006(平成18)年4月26日	京都橘大学文学部児童教育学科設置届出受理
2007(平成19)年4月1日	京都橘大学文学部児童教育学科開設 京都橘大学に認定看護師教育課程(WOC)分野開講
2007(平成19)年7月31日	京都橘大学現代ビジネス学部(現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科)設置届出受理
2007(平成19)年12月3日	京都橘大学大学院看護学研究科設置認可
2008(平成20)年4月1日	京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)、 都市環境デザイン学科開設(文化政策学科を改組) 京都橘大学大学院看護学研究科開設
2009(平成21)年4月1日	京都橘大学「教職保育職支援室」設置
2009(平成21)年4月28日	京都橘大学人間発達学部(英語コミュニケーション学科、児童教育学科)届出受理(文学部英語コミュニケーション学科、児童教育学科を改組)
2009(平成21)年10月20日	京都橘中学校設置認可
2010(平成22)年4月1日	京都橘大学人間発達学部開設(英語コミュニケーション学科、児童教育学科) 京都橘中学校開設
2011(平成23)年4月1日	京都橘大学総合教育センター開設
2011(平成23)年7月21日	京都橘大学文学部(歴史遺産学科)届出受理(文化財学科を名称変更)
2011(平成23)年10月24日	京都橘大学健康科学部(理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程)設置認可
2011(平成23)年10月31日	京都橘女子大学健康科学部理学療法学科が理学療法士学校の指定を受ける
2012(平成24)年4月1日	京都橘大学健康科学部を開設(健康科学部理学療法学科、心理

	学科、心理学科通信教育課程)
	文学部に歴史遺産学科を開設
	研究所・研究センター等を改組し、総合学術推進機構(総合研究センター、女性歴史文化研究所、地域政策・社会連携推進センター、看護学部異文化交流・社会連携推進センター)開設
2013(平成 25)年 3 月 31 日	京都橘大学文化政策学部文化政策学科廃止
2013(平成 25)年 7 月 1 日	京都橘大学心理臨床センター、京都橘大学地域連携推進室設置
2013(平成 25)年 10 月 31 日	京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程設置認可
2014(平成 26)年 3 月 31 日	京都橘大学文学部英語コミュニケーション学科廃止
2014(平成 26)年 4 月 1 日	京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程開設 京都橘大学大学院看護学研究科修士課程は、博士前期課程に改変
2014(平成 26)年 8 月 29 日	京都橘大学現代ビジネス学部(経営学科)設置届出受理
2015(平成 27)年 2 月 27 日	京都橘大学文学部児童教育学科廃止
2015(平成 27)年 4 月 1 日	京都橘大学現代ビジネス学部経営学科開設
2015(平成 27)年 8 月 31 日	京都橘大学大学院健康科学研究科、京都橘大学健康科学部救急救命学科設置認可
2016(平成 28)年 4 月 1 日	京都橘大学健康科学部救急救命学科開設 京都橘大学大学院健康科学研究科修士課程開設
2017(平成 29)年 4 月 1 日	京都橘大学国際英語学部国際英語学科開設 京都橘大学発達教育学部児童教育学科開設(人間発達学部を改組)
	京都橘大学大学院文学研究科歴史文化専攻開設(文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻を改組)
	京都橘大学大学院現代ビジネス研究科開設(文化政策学研究科博士前期課程を改組)
2018(平成 30)年 4 月 1 日	京都橘大学健康科学部作業療法学科、臨床検査学科開設 幼保連携型認定こども園 たちばな大路こども園開設
2019(平成 31)年 4 月 1 日	京都橘大学大学院現代ビジネス研究科博士後期課程開設 京都橘大学生命健康科学研究センター開設
2020(令和 2)年 10 月 23 日	京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程設置認可
2021(令和 3)年 4 月 1 日	京都橘大学経済学部経済学科開設 京都橘大学経営学部経営学科開設 京都橘大学工学部情報工学科、建築デザイン学科開設 京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程開設

(4) 設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地）

- 1) 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町 34 番地)
- | | |
|----------|---|
| 文学部 | 日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科 |
| 国際英語学部 | 国際英語学科 |
| 発達教育学部 | 児童教育学科 |
| 経済学部 | 経済学科 |
| 経営学部 | 経営学科 |
| 工学部 | 情報工学科、建築デザイン学科 |
| 現代ビジネス学部 | 経営学科、都市環境デザイン学科 |
| 看護学部 | 看護学科 |
| 健康科学部 | 心理学科、理学療法学科、作業療法学科、救急救命学科、
臨床検査学科、心理学科通信教育課程 |
- 大学院
- | |
|-----------------------------|
| 文学研究科（博士前・後期課程）歴史文化専攻 |
| 現代ビジネス研究科（博士前・後期課程）マネジメント専攻 |
| 文化政策学研究科（博士前・後期課程）文化政策学専攻 |
| 看護学研究科（博士前・後期課程）看護学専攻 |
| 健康科学研究科（修士課程）健康科学専攻 |
| 健康科学研究科（博士前・後期課程）健康科学専攻 |

- 2) 京都橘高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)
- | | |
|-------|-----|
| 全日制課程 | 普通科 |
|-------|-----|

- 3) 京都橘中学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)

- 4) たちばな大路こども園 (滋賀県草津市大路二丁目 1-55)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

- 1) 京都橘大学

①学部

(2022 年 5 月 1 日現在)

学 部・学 科	入学定員	収容定員	現 員
文 学 部			
日本語日本文学科	85 名	340 名	374 名
歴史学科	100 名	400 名	379 名
歴史遺産学科	55 名	220 名	228 名
国際英語学部			
国際英語学科	120 名	420 名	415 名
発達教育学部			
児童教育学科	140 名	560 名	567 名
現代ビジネス学部			
経営学科	(180 名)	360 名	383 名
都市環境デザイン学科	(150 名)	300 名	303 名
経済学部			
経済学科	240 名	480 名	505 名

経営学部 経営学科	260名	520名	535名
工学部 情報工学科 建築デザイン学科	130名 80名	260名 160名	284名 175名
看護学部 看護学科	95名	380名	399名
健康科学部 心理学科 理学療法学科 作業療法学科 救急救命学科 臨床検査学科	90名 66名 40名 50名 80名	360名 264名 160名 200名 320名	396名 258名 151名 201名 338名
全学部合計（通学教育課程）	1,631名	5,704名	5,891名
健康科学部 心理学科（通信教育課程）	180名	1,080名	1,399名

註1. 休学生を含む

註2. 入学定員、収容定員、学生数（現員）の全学部合計には通信教育課程除く。

註3. 国際英語学部国際英語学科 2021年4月入学定員変更（90名→120名へ）

註4. 2021年4月経済学部経済学科開設

註5. 2021年4月経営学部経営学科開設

註6. 2021年4月工学部情報工学科開設

註7. 2021年4月工学部建築デザイン学科開設

註8. 現代ビジネス学部経営学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科は2021年4月から募集停止

②大学院

（2022年5月1日現在）

研究科・専攻名	入学定員	収容定員	現 員
＜博士前期課程・修士課程＞			
文学研究科 歴史文化専攻	6名	12名	8名
現代ビジネス研究科 マネジメント専攻	6名	12名	5名
看護学研究科 看護学専攻	8名	16名	18名
健康科学研究科 健康科学専攻（修士）	（12名）	0名	4名
健康科学専攻（前期）	14名	28名	26名
＜博士後期課程＞			
文学研究科 歴史文化専攻	2名	6名	2名
文化政策学研究科 文化政策学専攻	（5名）	0名	1名
現代ビジネス研究科 マネジメント専攻	2名	6名	4名
看護学研究科 看護学専攻	3名	9名	7名
健康科学研究科 健康科学専攻	3名	6名	11名
大学院合計	56名	95名	86名

註1. 休学生を含む

註2. 2017年4月現代ビジネス研究科マネジメント専攻修士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻修士課程は2017年4月から募集停止

註3. 2019年4月現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻博士後期課程は2019年4月から募集停止

註4. 2021年4月健康科学研究科健康科学専攻博士後期課程 2021年度開設に伴い入学定員改定。博士前期課程入

学定員 14 名（修士課程 12 名）、健康科学研究科健康科学専攻修士課程は 2021 年 4 月から募集停止

2) 京都橘高等学校 (2022 年 5 月 1 日現在)

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	340 名 (260 名)	1,020 名	1,112 名

註 1. 休学生を含む

註 2. 入学定員()は外部募集定員を示す

註 3. 併設する京都橘中学校との一貫教育を実施している。

3) 京都橘中学校 (2022 年 5 月 1 日現在)

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	60 名	180 名	213 名

註 1. 休学生を含む

4) たちばな大路こども園 (2022 年 5 月 1 日現在)

	定員	現員
1 号 (教育認定)	70 名	80 人
2・3 号 (保育認定)	130 名	136 人
合計	200 名	216 人

(6) 収容定員充足率 (2022 年 5 月 1 日)

学校種別	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大学 (通学教育課程)	110.0%	105.9%	101.9%	100.9%	103.3%
大学 (通信教育課程)	70.0%	81.5%	104.0%	125.6%	129.5%
大 学 院	78.7%	72.5%	75.0%	88.6%	94.5%

(7) 役員の概要 (2022 年 4 月 1 日現在)

理事定数：9 名以上 11 名以内（現員 11 名） 監事定数：2 名以上 3 名以内（現員 2 名）

役員名	氏 名	就任年月日	常勤/非常勤	主な現職
理事長	梅本 裕	2020. 4. 1 (再任)	常勤	学校法人京都橘学園理事長
理事	日比野 英子	2022. 4. 1 (再任)	常勤	京都橘大学学長
理事	阪本 崇	2022. 4. 1 (再任)	常勤	京都橘大学副学長
理事	東野 輝夫	2022. 4. 1	常勤	京都橘大学副学長
理事	安田 文彦	2020. 4. 1	常勤	京都橘中学校・高等学校校長
理事	足立 好弘	2020. 4. 1 (再任)	常勤	学校法人京都橘学園法人事務局長
理事	山下 文隆	2020. 4. 1 (再任)	非常勤	
理事	建山 和由	2022. 4. 1	非常勤	立命館大学総合科学技術研究機構教授
理事	上 英之	2020. 10. 1	非常勤	学校法人京都橘学園アドバイザー
理事	加藤 厚	2022. 4. 1 (再任)	非常勤	日本赤十字社代議員
理事	片山 傳生	2020. 4. 1 (再任)	非常勤	同志社大学名誉教授
監事	稲吉 陽作	2019. 8. 6	非常勤	
監事	森 純一	2021. 4. 1	非常勤	国際交流コンサルタント

・責任限定契約および役員賠償責任保険契約の締結状況

学校法人京都橘学園寄附行為第48条にもとづき、以下のとおり、責任限定契約を締結しています。

◆対象者：非業務執行理事および監事（計7名）

（非執行理事）山下文隆、建山和由、上英之、加藤厚、片山傳生

（監 事）稲吉陽作、森純一

◆契約内容の概要

乙が甲の非業務執行理事等として、本契約締結後、その任務を怠った ことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金78万円（監事は102万円）と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

学校法人京都橘学園寄附行為第47条にもとづき、2022年3月24日付で以下のとおり、役員賠償責任保険契約を締結しています。

◆対象者：全ての理事、監事、評議員（計13名）

◆契約内容の概要

保険名称：会社役員賠償責任保険

責任保険会社：東京海上日動保険株式会社

保険契約者：学校法人京都橘学園

補填限度額：1億円（保険期間：4月1日から3月31日までの1年間）

補償対象：学校法人運営において役員賠償責任に起因して生じる法律上の損害賠償金、争訟費用、その他各種費用等

（8）評議員の概要（2022年4月1日現在）

評議員定数：34名以上36名以内（現員36名）

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
増渕 徹	2021. 4. 1	難波 和子	2021. 4. 1(再任)
野村 幸一郎	2020. 11. 17	西山 弘美	2021. 4. 1(再任)
佐久間 浩司	2020. 11. 17	永原 ゆり	2020. 4. 1(再任)
西村 徳寿	2020. 11. 17	平野 万里子	2019. 7. 1
高山 一夫	2020. 11. 17 (再任)	森安 優子	2019. 7. 1
松石 泰彦	2020. 11. 17	石田 妙子	2020. 7. 1
梶谷 佳子	2020. 11. 17	北庄司 智美	2021. 7. 1
奈良間 美保	2020. 11. 17	待田 ひとみ	2020. 6. 1
村田 伸	2020. 11. 17	櫻井 真由美	2021. 6. 1
横山 茂樹	2020. 11. 17	片山 傳生	2020. 4. 1(再任)
松井 元秀	2020. 11. 17	梅本 裕	2020. 4. 1(再任)
宮前 重徳	2020. 11. 17 (再任)	足立 好弘	2020. 4. 1(再任)
森田 富喜子	2020. 11. 17	加藤 道彦	2020. 4. 1(再任)
藤野 大次郎	2022. 4. 1	上田 吉敬	2020. 4. 1(再任)
大野 紀子	2020. 11. 17 (再任)	加藤 厚	2022. 4. 1(再任)

荒木 茂	2020. 11. 17	河田 邦子	2020. 4. 1
中村 敬仁	2020. 11. 17 (再任)	横田 敏子	2020. 4. 1
佐伯 真実	2021. 4. 1(再任)	中野 美明	2022. 4. 1(再任)

(9) 教職員の概要 (2022 年 4 月 1 日現在)

1) 京都橘大学教員数

学 部	教授	准教授	講師	助教	助手	客員	合計
文学部	1 5	4	2			(6)	2 1
国際英語学部	7	1	4	4			1 6
発達教育学部	1 5	3	1	3		(1)	2 2
経済学部	9	8	1			(3)	1 8
経営学部	8	4	6	1		(1)	1 9
工学部	1 1	4	5	3			2 3
看護学部	9	1 1	4	7	9	(1)	4 0
看護教育研修センター		(1)	(1)				(2)
健康科学部	3 2	1 6	8	1 9	2	(1)	7 7
合 計	1 0 9	5 0	2 9	3 7	1 1	(10)	2 3 6

註 1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

3. 教職保育職支援室教員および教育開発支援センター教員は合計数に含む

4. 出向受入者は合計数に含む

2) 京都橘中学校・高等学校教員数

	専任教員	常勤講師	合 計
京都橘中学校	7	5	1 2
京都橘高等学校	4 8	8	5 6
合 計	5 5	1 3	6 8

3) たちばな大路こども園保育職員数

常勤職員	非常勤職員
3 8	1 8

4) 京都橘学園職員数

	専任職員	その他職員	合 計
京都橘大学	1 3 5	4 1	1 7 6
京都橘中学校・高等学校	1 6	4	2 0
合 計	1 5 1	4 5	1 9 6

註 1. 法人事務局長は上表に含まない。

2. 派遣職員は上表に含む。

事業の概要

I. 2022 年度事業の進捗状況

京都橘学園は、長期ビジョン（2019～2026）および実行プラン（2019～2022）で構成する「第2次マスタープラン」の最終年度の取り組みを進めました。

第2次マスタープランでは、第1次マスタープランからの課題を引継ぎつつ、本学園を取り巻く環境や現在の到達点と課題を踏まえ、総合学園としての教育保育の充実や規模拡大、就職進学実績の向上、研究推進、地域連携・社会貢献などの目標と実行計画を策定しました。長期ビジョンの実現に向けて、2022 年度までの目標を数値を含めて定め、実行プランを具体化しました。そして、年度ごとに計画と実施と振り返りを積み重ねながら目標達成をめざしました。

京都橘大学においては、長期ビジョン実現にむけて、2021 年 4 月に工学部、経済学部、経営学部、2023 年 4 月に総合心理学部を設置し、9 学部を要する総合大学として発展しました。また、教養教育、AI・IT 関連教育、社会人教育、スポーツ振興、図書館機能の充実など施策の具体化に加え、今後必要となるその他の施策の検討を行っています。

2023 年度から開始する「第3次マスタープラン」では、社会環境の変化や私立学校を取り巻く状況などを分析し、今後、変化の激しい社会の中で学園がどのような方向で発展すべきかを考えて計画を策定しました。

第3次マスタープランでは、「学びで世界を変える」という改革の合言葉（事業目的）のもと、情報教育・遠隔教育強化、医工連携、教育創造の3つの柱を掲げ、社会とつながり未来をつくる新たな価値創造に取り組みます。

具体的には、6つの重点課題として、①工学系研究科を基軸とした AI 時代の社会課題解決、②メディア・アート通信教育を起点とした新たな教育展開と地域創造、③健康促進・地域社会医療充実への貢献、④世界と協働できる人材育成、⑤社会へ開かれた新たな教育保育の提案、⑥成長し続ける組織構築・文化の醸成に取り組みます。

京都橘中学校・高等学校においては、生徒数 1,230 人規模の学校を実現し、「自立」・「共生」の教学理念のもと、夢に向かってチャレンジする生徒を支える学校教育をめざしました。

たちばな大路こども園においては、開園 5 年目を迎え、天然芝の園庭でこどもたちが自然を感じながら生き生きと生活できるこども園をめざしました。また、保護者と地域、教職員がつながり、こどもたちの成長を喜び合える園をめざしました。

2022 年度事業計画に基づいた各事業の進捗状況は以下のとおりです。

II. 京都橘学園の事業報告

（1）総合学園を支えるガバナンス体制整備

- ・総合学園として持続的発展し、経営を支えるガバナンス体制の構築をめざし、私立学校法改正の動向を注視しつつ、本学園におけるガバナンスコードの策定に着手しました。役員の職務及び責任の明確化、理事・監事・評議員会に係る運用整備等、本学園におけるガバナンス上の課題を整理しました。

（2）学園のブランド力の強化

- ・第2次マスタープラン（2019-2026）を実行に移し、総合学園としての教育保育の充実や規

模拡大、就職進学実績の向上、研究推進、地域連携貢献などを推進しました。

- ・学園ブランド力を強化するため、2019 年度に立ち上げたリブランディング・プロジェクトを引き続き推進しました。新タグライン「変化を楽しむ人であれ」の下、120 周年記念事業を具体化し、学園の新たなイメージを学内外へ浸透させる事業を計画しました。特に大学では、学生募集等に活用する発展的コンセプト「!?予想外にいこう」を開発し、ブランド力強化のために活用しています。
- ・学園ブランド力強化を推進する 120 周年記念事業の最終年度となる 2022 年度は、「夢に挑もう。世界を変えよう。TACHIBANA の新たな挑戦—Society5.0 から Covid-19 との共生社会に生きる。『京都橘教育モデル』で未来をつくる。—」をテーマとして集大成となる各種の施策を実施しました。具体的には、周年記念ムービーや特設サイトなどのコンテンツ制作と公開、学園応援ソングの制作・発表、寄付金政策の発展的展開となるファンドレイジング政策の実施、卒業生・在学生や広く地域の方々を対象にした「TACHIBANA THANKS-DAY」などを実施し、学園の現在の姿と今後の発展を広く社会に伝えました。

（３）教育研究と経営を支える職員育成

- ・学園職員の採用について、強化発展的な取組を進めました。職員採用サイトの充実化や広報媒体の選定等により、働く場としての京都橘の魅力の発信を行うとともに、応募の利便性向上を考慮し、Web エントリーや通知方法の変更等の施策を実施しました。
- ・学園職員の育成について、人事評価制度・OJT 制度等を組み合わせて、さらに発展的取組を進めました。第 3 次マスタープランにおける学園の目標→部課の目標→担当業務の目標（個人目標）とできるよう、運用面での改善を図ります。

（４）京都橘高等学校と京都橘大学との教育連携

- ・学園の総合的な発展のために、京都橘中学校・高等学校と京都橘大学間の教学連携を強化し、高校から大学への内部進学を質量共に充実させました。募集広報活動においては、高等学校教員対象の大学説明会、高 3 生全員対象の学部学科説明会等の取り組みを実施しました。また、中学、高校、大学を設置する総合学園としての利点を活かし、中高大連携授業を 2023 年度から実施する事業を計画しました。

（５）たちばな大路こども園と京都橘大学との教育保育連携

- ・開園 5 年目を迎え、地域に根付いた保育幼児教育事業を展開するとともに、総合学園の強みを活かし、京都橘大学との連携を組み込んだ職員研修や地域貢献活動を実施しました。さらに、たちばな大路こども園に学園職員を配置し、園運営体制の整備や大学との連携事業に取り組みました。

Ⅲ．京都橘大学の事業報告

（１）学部学科の開設

- ・総合大学としてのさらなる発展をめざし、社会科学系の経済学部経済学科および経営学部経営学科、工学系の工学部（情報工学科および建築デザイン学科）を 2021 年 4 月に開設しました。国際、人文、教育、社会、工学、医療系と多様な学部学科をもつ総合大学として発展を遂げました。
- ・さらに、9 番目の学部として 2023 年 4 月の開設に向けて総合心理学部総合心理学科の設置

届出を行いました。同学部は、心理学の専門性を広く 5 領域で総合的に磨き、クロスオーバーかつ実践的な学びを強みとして教育を展開し、総合大学としての発展に寄与します。

(2) 教学改革の推進

- ・教育の質保証を推進するための施策として、新ポータルサイトシステムを活用した学生の自己省察を促す履修指導体制を構築し、運用を開始しました。100 分授業における教育方法の改善を含めたファカルティ・ディベロップメント活動を推進しました。また、アカデミックリンクスのラーニングコモンズにおいて実施している学習支援を、ライティング支援に加え ICT 機器の操作を支援するなど充実させました。
- ・文学部においては、2017 年度から始動したキャリアに強い文学部教育をめざし、2022 年度も、引き続き「キャリアゼミ」等の充実した課題解決型学習プログラムを計画し、社会に役立つ実践力の育成をめざしました。
- ・国際英語学部においては、「グローバルビジネス」「グローバルツーリズム」「国際教養」の 3 つのコースに整理した新カリキュラム導入の 2 年度目を迎えました。コロナ禍における海外留学の安全管理確認を行い、2 回生前期から S A P (Study Abroad Program) を実施し、帰国後の学びをさらに充実させました。
- ・発達教育学部においては、教職・保育職への就職目標として公立幼稚園教諭、公立保育士および公立小学校教諭の合格率 70% をめざしました。公立幼稚園教諭、公立保育士については、80.6% で目標を達成しました。また、公立小学校教諭については、86.4% で目標を達成しました。
- ・経済学部においては、カリキュラムの則った開設 2 年目の開講を進めました。基幹科目に加え、経済学科の特長である「金融・産業」「地域・国際」「公共経済・政策」「医療・社会保障」「観光・文化」の各領域の科目の開講を始めました。2 回生後期に配置されている「プロジェクト演習 I」では、初めてゼミ配属がなされ、2 年後の卒業論文制作に向けたスタートを切りました。1 回生前期配当の「アカデミックスキル」に LA を初めて配置、上回生と下回生のつながりを創出、開設 3 年目における LA のさらなる活用に向けた準備を行いました。
- ・経営学部においても、カリキュラムの則った開設 2 年目の開講を進めました。経営学科の特長である「会計・ガバナンス」「マーケティング・イノベーション」「戦略・組織」の各領域の科目の開講を始めました。2 回生後期に配置されている「プロジェクト演習 I」では、初めてゼミ配属がなされ、2 年後の卒業論文制作に向けたスタートを切りました。1 回生前期配当の「アカデミックスキル」に LA を初めて配置、上回生と下回生のつながりを創出、開設 3 年目における LA のさらなる活用に向けた準備を行いました。
- ・工学部においても、カリキュラムの則った開設 2 年目の開講を進めました。情報工学科では、より高次のプログラミングを演習で学び、ヒューマンインタフェースや人工知能に関する専門性の高い科目を展開しました。建築デザイン学科では、建築設計演習と建築プロジェクト演習を軸にデザイン力、設計力を磨きました。いずれの学科にも 1 回生の必修科目に LA を配置し、きめ細やかな導入教育を展開しました。さらに、PBL も多く開講するなど、学生の実践力の養成のための授業を展開しました。
- ・経済学部、経営学部、工学部の共通の取組みとして、3 学部合同の PBL を実施。2022 年度においては、情報工学科が中心となり、学生の視点でプロジェクションマッピングやアプリを開発しました。特に、近隣の小学生向けプログラミング教室は、多くの来場者を獲得するなど成果をあげました。
- ・看護学部においては、2020 年 3 月に京都橋大学シミュレーション・コモンズ(略称 Citrus SIMCO/シトラス・シムコ)を整備し、シミュレーション教育の本格導入を開始しました。

2022年度は、DX教材の活用を積極的に行いながらコロナ禍における臨地における学修機会の減少に対応したシミュレーション教育の導入しました。また、厚生労働省が進める地域包括ケアシステムの整備にも対応し、2019年度から施行されている新カリキュラムにより、地域連携の強化に向けた教育プログラムを進めました。

- ・健康科学部においては、心理学科と他の4学科の教育連携を進めることにより、人々の心身の健康課題に向きあえる引き続き医療職養成をめざしています。また、客観的臨床能力試験（OSCE: Objective Structured Clinical Examination）を積極的に活用しながら、臨床現場でより力を発揮できる教育課程を展開しました。
- ・心理学科通信教育課程においては、国家資格である公認心理師の取得をめざす学生を支援しつつ、社会人が仕事や家庭、地域活動などの場面で広く活用できる心理学の知識とスキルが身につく教育課程を展開しました。
- ・2023年4月、健康科学部心理学科を改組し、「総合心理学部総合心理学科」を開設する準備を進め、通学制・通信制ともに新たなカリキュラムの開講準備を行いました。
- ・大学院においては、看護学研究科のCNS課程（老年）の再申請を行い、認証されました。また、2021年度に改組を行った健康科学研究科博士課程（博士前期課程・博士後期課程）における教育研究活動を行うとともに、2023年度以降のコース追加についても準備を進めました。

（3）研究活動と研究支援活動の推進

- ・本学の教学理念や学問・研究分野の特徴を活かした分野での研究活動を推進する研究ユニットとして研究を設定しました。
- ・科学研究費等の外部資金の獲得に積極的に取り組むと共に、研究倫理教育および研究不正防止教育にも積極的に取り組みました。
- ・企業や病院等との共同研究や、厚生労働省の補助金による研究活動を展開しました。
- ・情報系研究科の設置と併せて設置する情報系センターの準備のために調査や連携準備を行いました。

（4）学生支援の推進

- ・強化クラブの活動においては、各クラブの目標（サッカー部は1部リーグ昇格、女子バレーボール部はリーグ戦優勝および全日本インカレベスト4、弓道部はリーグ戦優勝および全国大会出場、吹奏楽部は関西吹奏楽コンクール金賞および代表）を達成できるよう重点的に支援しました。また、各強化クラブにおいて、地域に根付いた活動を行い、学生自主活動の活性化を促進しました。
- ・一般のクラブ・サークル活動においても、集団で活動する経験によって、社会生活で必要となる力を獲得できるよう活動支援を充実しました。
- ・学生への経済支援においては、高等教育の修学支援新制度を適切に運用し、支援の強化に努めました。また、高等教育の修学支援新制度と連動した本学独自の奨学金制度、経済援助給付奨学金等制度を連動して適切に運用しました。
- ・障がい学生支援のための「サポートリンクス」を開設し、障がい学生に対する支援の充実を図りました。また、関連規程や対応フローを整備することで、教学事務部および学生事務部をはじめとした関連部局の協力体制を強化しました。
- ・学生の主体性を育てるために正課内外における学生のボランティア活動を支援しました。

(5) 就職支援の推進

- ・キャリアガイダンス、各種講座やセミナー、個人面談を通して、学生一人ひとりに就活実践力がつくよう支援し、2022 年度卒業生においても高い就職率を達成しました。
- ・低回生からの就業意識醸成と社会人基礎力の育成をめざし、社会との関わりの中で学生の意欲や主体性がより発揮されるインターンシップへの参加支援を強化しました。
- ・U・I ターン就職協定連携自治体との関係強化を一層進め、地方企業に対する本学の存在周知をさらに拡大しました。
- ・チャレンジ意欲の高い学生の就活支援を充実させるため、公益財団法人経済同友会と事業連携を行い、経済同友会が実施するインターンシップへの参加を促進しました。
- ・医療系学科と事務局が連携して、国家試験合格率 100%に向けた国家試験対策を強化しました。
- ・公安系公務員への就職支援を強化すると共に、人文・社会科学系学科の公務員試験支援対策を強化しました。

(6) 産学公地域連携の推進

- ・地域連携センターを中心に自治体及び地元企業との連携を進めました。
- ・たちばなこども食堂の開設や、地域連携センターを中心に自治体及び地元企業との連携を進め、学生と協力して「クリスマス陶灯路」を実施しました。
- ・大学コンソーシアムを通じて、地域社会、行政および産業界と連携するプラットフォーム事業に取り組み、地域の発展と活性化に貢献しました。

(7) 広報活動および学生募集の推進

- ・学生募集活動においては、国際、人文、教育、社会、工学、医療系と幅広い分野にわたる京都橋大学の教育研究実績やコロナ禍での取り組みを丁寧に広報し、大学全体のブランド力向上を図りました。
- ・引き続き 2021 年度開設や定員増加の学部学科および 2023 年度 4 月開設予定の総合心理学部の募集広報を重点課題とし、媒体・Web・DM 広報、出願促進企画を展開しました。継続するコロナ禍の中でも対面広報重視を明確にし、進学イベントや高校内ガイダンスへの積極的参加、オープンキャンパスの全日程実施に取り組みました。オープンキャンパスでは、従来の企画に加え、新設学部特別企画による魅力化も試行しました。
- ・実志願者増・のべ志願者増を図るため 2022 年度入試の状況を分析し、指定校改革、総合型選抜の選考方法変更、選択科目の追加、学外試験場追加といった入試制度改革を実行しました。こうした取り組みの結果、2023 年度入試の志願者数は 21,354 名となりました。

(8) キャンパス整備の推進

- ・第 3 次マスタープランに掲げる事業目的を実現し、教育・研究機能の高度化により社会の要請に応えた教学展開や地域・社会連携の強化をめざし、新教室棟（仮称）の整備構想をスタートしました。
- ・今後の図書館のあり方を展望し、蔵書スペースの拡張やコモンズなどを備えた図書館改修をスタートしました。
- ・学生の通学アクセスの安全性を高めるため、大学周辺の名神側道拡幅工事を進めました。

IV. 京都橘中学校・高等学校の事業報告

(1) 文武両道の学校づくりと社会に貢献する人材育成

- ・生徒たちが学業およびクラブ活動に励み、それらを計画的に進められるよう学習指導・進路指導を行い、夢に向かってチャレンジする生徒を支え、進学実績の向上とクラブ活動の活性化を図りました。
- ・社会に貢献する人材育成に向けて、新学習指導要領に基づき、新しいカリキュラムに基づいた教育実践を行い、探究学習を中心に自ら調べ自ら考える力の養成を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、これまでも行ってきた学校カウンセラーの配置、学校医等による定期検診、インフルエンザ予防ワクチン接種の校内実施などにより、生徒の心身両面での安心安全を図り、満足度の高い学校生活の実現を目指しました。
- ・生徒指導部を中心に生徒の規範意識向上及び自主・自治活動育成に向けた指導を推進し、落ち着いた校風を安定して発展を図りました。また、地域からの生徒指導要望への的確な対応、生徒憲章の浸透、安心安全な学校づくりなどを進めました。
- ・授業アンケートの実施と分析、校長による授業見学、外部教育機関実施（オンライン含む）の各種教育研究セミナー・進路指導セミナーへの参加、学校主催の教育研究集会の開催、本校が契約するオンライン研修ツールの活用、特に今年度は教員研修チームを副校長中心に組織し、若手とベテランとの融合による経験知の共有し、教員の教育力・進路指導力とチーム力の向上を図りました。

(2) 進学実績で生徒募集域でのトップ 50 に入る高校の実現

- ・通常授業の充実を図るとともに、ASTM(After School Tachibana Method)の取り組みをさらに発展させ、進学実績目標を達成に向け努力し、東大の現役合格をはじめとして、難関国立大・医学部医学科合格 10 人を果たし、関関同立合格者、私立大学合格者の過去最高を達成した。
- ・思考力・判断力・表現力を一層重視する「大学入学共通テスト」が開始され、推薦入試では、小論文、プレゼンテーション、主体性等を評価するための面接を導入するなど、より多面的な方法による選抜が増加しており、それらの入試に対応するための対策講座の実施や最新の情報を提供するための様々なガイダンスを引き続き実施しました。
- ・模試分析会を実施し、最新の模試データを活用した進路指導や分析結果に基づいたタイムリーな学力向上施策を実施しました。
- ・タブレット端末を導入し、授業や放課後・家庭学習及び日々の学びや活動の記録等のキャリア形成など ICT を活用した新しい教育の構築を図りました。
- ・自習環境の整備を進め、自学自習力のさらなる向上を目指しました。
- ・特進系のコースの学力向上だけでなく、すべてのコースの生徒の学力を向上させ、公募推薦・一般入試における合格者数増を目指すことで、進学実績の向上を図りました。
- ・特別進学(E)コース、総合進学(A)、中高一貫(V1)コースにおいて、京都橘大学への内部推薦および指定校推薦の積極的な活用により、進学実績の向上を図りました。
- ・京都橘大学への内部進学者数を安定して増やす取り組みを進め、70 人を超す内部進学者を 4 年連続送り出すことができました。

(3) 日本一を目指すクラブの育成等

- ・全国大会に出場する機会の多い 5 つのクラブについて、日本一になるための支援を引き続き行いました。併せて、既存クラブのさらなる活性化を進めました。

- ・女子バレーボール部は、全国インターハイ出場、春高バレーの全国大会出場を果たしました。
- ・男子サッカー部は、プリンスリーグ関西においては残留を果たしましたが、全国高校サッカー選手権大会の出場は逃しました。
- ・陸上競技部は、全国インターハイ 4×100mR、4×400mR に出場し何れも 4 位となりました。また、個人では瀧野未来が全国大会のインターハイ 400mH、国体少年女子 A300mH、U18 大会 300m をいずれも優勝し 3 冠を果たしました。
- ・高校吹奏楽部は全日本マーチングコンテストで金賞を受賞しました。また、台湾の国家行事である国慶節に外国人としてはじめて招待され、本校のマーチングを披露しました。
- ・高校太鼓部は、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門に出場しました。

（４）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築

- ・コロナ禍にあっても来校者が安心して参加できる様々な企画を実施、塾訪問活動の強化、全教員による中学校訪問を継続して行いました。結果、中学校においては、定員増の 90 人の募集を行い、過去最高の志願者数となり一昨年の 6 倍に次ぐ 5 倍の競争率を確保することができました。高校においても昨年度にはおよばなかったものの 1,751 人の志願者を確保し京都府下で 3 番目の志願者でした。中学校は 6 人定員を下回る入学者数となりましたが、高校は入学定員を上回る人数の入学者を確保できました。

（５）伏見桃山の地で安定した学校づくり

- ・1,200 人規模の学校を安定的に維持するために、既存建物改修による普通教室増を行いました。また、新規建物（講義室棟）の建設が完了し施設の運用がスタートしました。

V. たちばな大路こども園の事業報告

（１）安定した教育保育の提供

- ・「自立・共生」の教育保育理念をもとに、質の高い教育・保育の提供をめざして実践に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて対策を徹底して取り組みました。教育保育内容の見直し、オンラインを活用した懇談や参加数を分散した園行事を行い、安定的な教育保育の提供を行いました。

（２）こども園職員の資質能力の向上

- ・京都橘大学教員を講師に招き、音楽と表現や保育環境改善の研修を実施し、園内の教育・保育の質向上を図りました。
- ・コロナ禍で外部研修への参加が制限された中、園内研修を工夫して実施しました。また、職員個人研修費制度を活用し、職員個々の資質能力の向上を図りました。
- ・こども園職員の研修に加え、草津市全体の保育教諭のスキルアップを目的とし、草津市と共催し、草津市内の保育教諭向けにスキルアップ研修を開催しました。

（３）子育て支援事業の実施

- ・地域に根ざしたこども園をめざし、子育て支援事業として、未就園児を対象に園庭開放、親子体験教室、一預かり保育事業、およびオンラインコンテンツでの子育て支援企画を実

行しました。

VI. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

- ・上述の通り、本学園では 2019 年度から、ミッション、ビジョン、達成指標および 102 項目の実行プランからなる第 2 次マスタープランに取り組みました。
- ・達成指標および実行プランは年に 2 回、全学的な確認を行うとともに、各部門の予算編成プロセスと連携させることにより、実質的な点検・評価、修正、追加等を行いながら進めています。
- ・第 2 次マスタープランの最終年となる 2022 年度には、実行プランの約 9 割が実行中もしくは完了となり、課題改善・改革を着実に進めることができています。
- ・2023 年度からは、新たに第 3 次マスタープランを設定し、引き続き全学的な改善・改革を促進していきます。

財務の概要

I. 財務(決算)の概要

(1) 財務分析

① 財政(貸借対照表)状況

本年度の有形固定資産は、大学において名神側道拡幅工事のために用地購入や道路整備工事などを実施、中学校・高等学校ではキャンパス拡張のための用地取得を行った。一方で減価償却費の計上のため、全体としては 301 百万円の減少となった。特定資産では、第 3 号基本金組入れを希望される特定寄付金、教職員増加に伴う退職給与引当特定資産の組入等により 83 百万円の増加となった。その他の固定資産では、事業債の購入などにより有価証券が増えた結果、207 百万円の増加となっている。

流動資産では、現金預金が 1,302 百万円の増加となったが、事業活動収支差額と減価償却費による自己金融効果によるものである。流動資産全体では 1,267 百万円の増加となっている。

固定負債では、借入金の長期短期区分変更に伴う 314 百万円の減額、職給与引当特定預金は教職員の増員等により全体として 241 百万円の減額となった。流動負債では、授業料等前受金、短期借入金の増加、未払金の減少に伴い全体として 6 百万円の減少となった。

基本金組入では、1,037 百万円の増加となった。大部分は第 1 号基本金であり、上記で述べた固定資産の増加、及び借入金の返済によるものである。

結果、本年度の当年度収支差額は 466 百万円の収入超過となり、前年度繰越支出差額 6,162 百万から、翌年度繰越支出差額は 5,696 百万円と支出超過が減少した。ただし、依然支出超過状態となっているため、今後も改善に向けた適切な予算執行、および計画に基づく施設整備の実施が必要となる。

② 収支状況(資金収支)

本年度、学生生徒等納付金収入では、大学において 2021 年新学部新学科等の開設から 2 年目を迎えたことに伴う収容定員の増、および、中学校・高等学校・たちばな大路こども園において新入生・新入園児の伸びに伴う在(園)生の増により、学園全体では 642 百万円の増額となった。

入学検定料収入が大半を占める手数料収入では、前年度と同水準で推移し、周年記念事業募金、奨学寄附金が占める寄付金収入では、当年度が学園創立 120 周年記念の年であることから 98 百万円と前年度から 14 百万円の増額となった。補助金収入では、前年度対比 258 百万円の増額となっているが、2018 年度に開設した新学科が完成年度を終えたこと、また学生数増に伴う修学支援新制度の補助金額増加に伴うものである。資産売却収入は有価証券(事業債券)の満期償還に伴うものが大部分である。

支出では、人件費において前年度対比 1.1%増、教育研究経費においては前年度対比 3.1%増と概ね前年同様である。管理経費については前年度比 19.2%増と増えているが、これは名神側道拡幅工事の諸負担金に伴うものであり、一時的なものである。

借入金の返済などについては、予定通り返済を行っております。

施設関係・設備関係の支出では当年度は名神側道拡幅工事(用地取得・道路工事)や中学校・高等学校では新講義室棟の建設を行った。前年度はサッカーグラウンド竣工、既存教室棟の改修工事等を実施したため、前年度対比では 1,207 百万円の減額となった。

(2) 成果と課題

経営状況では事業活動収支差額比率が 12.7%と前年度 8.7%からは増率となった。『令和 3 年度版今日の私学財政』(日本私学振興・共済事業団) 全国大学法人平均値 6.4%と比較しても高い数値の確保することができた。財政状況においても現金預金が増えたことにより、流動比率が前年度 297.0 から 344.4 に改善されている。

一方で、他学に比べ、教育研究経費比率が前年度 36.2 から 34.4 と下がり、管理経費比率が 7.8 から 8.6 と上昇している。今後はどのように教育研究経費比率を上げていくかが課題と考えている。

(3) 今後の方針・対応策

経営・財政状態については、他学と比べても比較的優良な経営を行っており、流動比率も高く、安定的な財政状況を維持している。一方で、前年度と比べ、教育研究経費が低く、管理経費が高くなっており、どのように教育研究経費比率を上げていくかが一つの課題と考えている。優良な経営状態を維持しながら、学生への教育機会の提供、学生生活支援、教育施設設備の充実を図っていきたいと考えている。

Ⅱ. 財務の経年変化

(1) 貸借対照表

(単位: 千円)

	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和2年度	2021 年度 令和3年度	2022 年度 令和4年度
有形固定資産	22,314,239	23,798,072	28,255,087	29,333,236	29,032,233
特定資産	5,718,818	4,152,793	2,269,995	2,331,595	2,414,515
その他の固定資産	296,183	400,734	396,166	386,111	593,373
流動資産	6,217,458	7,548,050	8,439,129	8,074,328	9,341,176
資産の部合計	34,546,698	35,899,650	39,360,377	40,125,270	41,381,297
固定負債	3,126,164	2,955,514	4,738,019	4,519,646	4,278,088
流動負債	1,812,082	2,122,848	2,681,365	2,718,181	2,712,375
負債の部合計	4,938,246	5,078,362	7,419,385	7,237,827	6,990,464
基本金の部合計	32,511,956	33,397,929	36,712,435	39,049,560	40,086,969
繰越収支差額の部合計	△ 2,903,503	△ 2,576,641	△ 4,771,442	△ 6,162,117	△ 5,696,136
負債の部基本金の部 及び繰越収支差額の部合計	34,546,698	35,899,650	39,360,377	40,125,270	41,381,297

(2) 資金収支計算書

(単位: 千円)

	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和2年度	2021 年度 令和3年度	2022 年度 令和4年度
学生生徒等納付金収入	7,055,063	7,357,830	7,587,966	8,587,781	9,229,073
手数料収入	269,057	246,351	278,300	278,779	270,094
寄付金収入	66,401	97,245	101,066	84,018	97,952
補助金収入	1,107,575	1,147,322	1,677,496	1,560,953	1,803,598
資産売却収入	0	0	417,075	10,000	118,049
付随事業・収益事業収入	122,195	132,439	121,221	106,756	161,127
受取利息・配当金収入	27,746	27,778	25,529	29,155	35,398
雑収入	100,895	130,949	111,018	187,814	161,324
借入金等収入	0	0	2,000,000	0	0
前受金収入	1,279,669	1,342,855	1,682,287	1,718,804	1,758,766
その他の収入	2,590,723	4,174,204	4,735,648	3,362,577	3,097,705
資金収入調整勘定	△ 1,395,763	△ 1,466,619	△ 1,514,673	△ 1,898,761	△ 1,872,316
前年度繰越支払資金	5,603,979	6,056,984	7,329,913	8,239,526	7,811,700
収入の部合計	16,827,540	19,247,339	24,552,847	22,267,402	22,672,470
人件費支出	4,005,638	4,330,761	4,434,971	5,073,093	5,110,537
教育研究経費支出	1,833,498	1,898,075	2,394,514	2,881,768	2,870,370
管理経費支出	580,663	745,193	846,669	762,328	924,652
借入金等利息支出	26,289	24,573	22,946	28,365	26,421
借入金等返済支出	171,050	175,960	190,650	269,958	269,958
施設関係支出	414,227	2,130,208	4,965,373	1,932,836	833,652
設備関係支出	74,853	341,913	515,663	239,094	131,641
資産運用支出	1,431,308	57,854	467,180	66,377	388,795
その他の支出	2,336,207	2,494,099	2,825,424	3,532,253	3,219,866
資金支出調整勘定	△ 103,177	△ 281,210	△ 350,071	△ 330,370	△ 217,723
翌年度繰越支払資金	6,056,984	7,329,913	8,239,526	7,811,700	9,114,301
支出の部合計	16,827,540	19,247,339	24,552,847	22,267,402	22,672,470

(3)事業活動収支計算書

(単位:千円)

	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和2年度	2021 年度 令和3年度	2022 年度 令和4年度
学生生徒等納付金	7,055,063	7,357,830	7,587,966	8,587,782	9,229,073
手数料	269,057	246,351	278,300	278,779	270,094
寄付金	69,269	103,554	111,068	102,787	111,891
経常費補助金	1,104,593	1,104,757	1,488,186	1,541,418	1,799,212
付随事業収入	122,195	132,439	121,221	106,756	161,127
雑収入	100,860	132,775	110,679	187,723	160,525
教育活動収入 計	8,721,037	9,077,708	9,697,420	10,805,245	11,731,923
人件費	4,041,348	4,350,762	4,487,435	5,124,677	5,183,458
教育研究経費	2,677,453	2,716,502	3,201,387	3,923,718	4,044,813
管理経費	663,056	828,557	935,141	847,436	1,010,215
徴収不能額等	0	0	255	159	283
教育活動支出 計	7,381,857	7,895,820	8,624,218	9,895,990	10,238,768
教育活動収支 差額	1,339,180	1,181,887	1,073,202	909,255	1,493,154
受取利息・配当金	27,746	27,778	25,529	29,154	35,398
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入 計	27,746	27,778	25,529	29,155	35,398
借入金等利息	26,289	24,573	22,946	28,365	26,421
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	35
教育活動外支出 計	26,289	24,573	22,946	28,365	26,456
教育活動外収支 差額	1,457	3,205	2,583	789	8,942
経常収支差額	1,340,637	1,185,092	1,075,785	910,044	1,502,096
資産売却差額	0	0	600	0	25,256
その他の特別収入	17,344	58,001	201,557	102,405	28,702
特別収入 計	17,344	58,001	202,157	102,405	53,958
資産処分差額	12,906	29,735	158,120	64,596	52,379
その他の特別支出	852	523	118	1,403	284
特別支出 計	13,757	30,258	158,238	65,999	52,663
特別収支差額	3,586	27,743	43,919	36,406	1,295
基本金組入前当年度収支差額	1,344,224	1,212,836	1,119,704	946,450	1,503,391
基本金組入額合計	△822,491	△885,973	△3,314,506	△2,337,126	△ 1,037,409
当年度収支差額	521,733	326,862	△2,194,801	△1,390,675	465,982
前年度繰越収支差額	△3,425,236	△2,903,503	△2,576,641	△4,771,442	△ 6,162,117
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収支差額	△2,903,503	△2,576,641	△4,771,442	△6,162,117	△ 5,696,136

(参考)

事業活動収入計	9,925,106	9,925,106	9,925,106	10,936,804	11,821,278
事業活動支出計	8,805,402	8,805,402	8,805,402	9,990,354	10,317,887

(4) 主な財務比率

(単位:%)

	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和2年度	2021 年度 令和3年度	2022 年度 令和4年度
事業活動収支差額比率	15.3	13.2	11.3	8.7	12.7
経常収支差額比率	15.3	13	11.1	8.4	12.8
教育活動収支差額比率	15.4	13	11.1	8.3	12.7
学生生徒等納付金比率	80.6	80.8	78	79.3	78.4
人件費比率	46.2	47.8	46.2	47.3	44.0
教育研究経費比率	30.6	29.8	32.9	36.2	34.4
管理経費比率	7.6	9.1	9.6	7.8	8.6
流動比率	343.1	355.6	314.7	297.0	344.4
総負債比率	14.3	14.1	18.8	18.0	16.9
負債比率	16.7	16.5	23.2	22.0	20.3
純資産構成比率	85.7	85.9	81.2	82.0	83.1

Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

有価証券の状況

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	712,009,920	763,534,287	51,524,367
（うち満期保有目的の債権）	(707,676,955)	(759,189,574)	(51,512,619)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	727,566,025	685,363,213	△ 42,202,812
（うち満期保有目的の債権）	(720,988,385)	(678,969,899)	(△ 42,018,486)
合 計	1,439,575,945	1,448,897,500	9,321,555
（うち満期保有目的の債権）	(1,428,665,340)	(1,438,159,473)	(9,494,133)

以 上